

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 20.5.21 第 169 回国会第 10 号

5 月 21 日、第 10 回の委員会が開かれました。

1 社会教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 51 号）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・渡海文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

逢坂 誠二君（民主）

- ・我が国の公立図書館の現状及び G 7 各国の平均と同水準の設置率を実現するための方策について文部科学省の見解を伺いたい。
- ・図書館法第 4 条において、図書館に置かれる司書及び司書補を「専門的職員」としている理由は何か、「専門職員」とすべきではないかと考えるが、どうか。
- ・地方自治体における学校図書購入予算の地方交付税措置が増額されたにもかかわらず、購入予算額が減少した理由は何か。
- ・図書館活動・文化を全国に広げていくこと及び「知る権利」「多様な情報の活用」の観点から図書館法第 1 条の目的を見直すべきと考えるが、文部科学大臣の見解を伺いたい。

細野 豪志君（民主）

- ・博物館において、文化財の買取価格はどのように決定されているのか確認したい。
- ・文化財の買取について、博物館・美術館と特定の個人・業者による固定的な関係や各館に設置されている評価委員の構成により、適正価格での買取が行われていない場合があると考えるが、文化庁の見解を伺いたい。
- ・博物館・美術館における文化財の買取後、評価委員に関する情報の公表及び買取後一週間の展示期間中における買取価格の公表を行うべきと考えるが、文部科学大臣の見解を伺いたい。

高井 美穂君（民主）

- ・図書館法第 5 条の改正により、司書資格を得るために大学で履修すべき科目を文部科学省令で定めることとしているが、これにより、現在の大学のカリキュラムはどの程度増加することとなるのか。また、その具体的な内容について伺いたい。
- ・社会教育法第 5 条の改正により、市町村教育委員会の事

務に追加することしている情報教育に関する規定について、その具体的な内容を伺いたい。

- ・子どもたちに悪影響を及ぼす有害情報の規制について、文部科学大臣の見解を伺いたい。

石井 郁子君（共産）

- ・社会教育法第 5 条第 7 号の改正により、市町村の教育委員会が家庭教育に関する情報を提供することとされているが、この情報提供が、行政の家庭教育への介入に当たるのではないかと懸念するが、どうか。
- ・社会教育法第 13 条の改正により、社会教育関係団体に対する補助金交付の場合に義務付けられている社会教育委員の会議への意見聴取について、地方自治体に社会教育委員が置かれていない場合には、審議会や合議制の機関への意見聴取で代替できることとなるが、社会教育委員の必要性に対する文部科学省の見解を伺いたい。
- ・社会教育行政は教育委員会が行うという原則に対する文部科学大臣の見解を伺いたい。

日森 文尋君（社民）

- ・社会教育を充実させるためには、社会教育関係予算の増額が必要であると考え、文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・専任司書が配置されていない図書館の状況と、その理由について文部科学省の見解を伺いたい。また、専任司書の配置を義務付ける必要があると考え、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・司書資格を有する図書館長が減少した理由と司書資格を義務付ける必要があると考え、文部科学省の見解を伺いたい。